



2026年4月20日

各 位

会社名 太 洋 物 産 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 松島 伸介
(コード番号：9941 東証スタンダード)
問合せ先 総務部 部長 井坂 勇登
電話：03-5946-8000

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の招集にあたり、議決権を行使すべき株主を確定するための基準日を下記のとおり設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年5月14日(木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2026年5月14日(木曜日)
- (2) 公告日 : 2026年4月30日(木曜日)
- (3) 公告方法 : 電子公告(当社ウェブサイトに掲載いたします。)

<https://taiyo-bussan.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び目的事項について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所、付議予定の議案の内容等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、あらためてお知らせいたします。

以 上